

株式会社川島鉄工所 一般事業主行動計画

従業員が、仕事と子育てや介護を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和8年7月31日までの3年間

2. 内容

(目標1)

仕事と、子育てや介護を両立できる環境をつくるため、休業取得予定者に支援プランを策定し、円滑な休業取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

令和5年8月：法に基づく諸制度の調査、従業員への調査、検討開始。

令和5年9月：制度に関する内容の周知

令和6年1月：相談しやすい環境をつくり、両立をサポートする体制を構築する。

(目標2)

小学校就学前の子を養育する従業員が希望する場合に利用できる「短時間勤務制度」を設ける。

<対策>

令和5年8月：具体的なニーズ調査、従業員への調査、検討開始。

令和5年12月：制度の詳細について検討開始